

--	--	--	--

— 共生社会実現のための条例の制定・運用とまちづくり

# 障害者差別解消制度の自治体施策

～ 差別解消に向けた合理的配慮・相談体制・支援地域協議会の

仕組みづくりと行政現場での取り組み～

- 障害者差別解消のための推進体制づくりと制度の課題・対応策
- 行政現場から考える障害者差別—行政の役割と期待、共生社会の形成
- [千葉・浦安市] 独自条例の制定・運用と相談支援体制の仕組み
- [東京都] 障害を理由とする差別解消への取り組みと市区町村との連携

**【講師陣】**

**小澤 温 氏** / 筑波大学大学院人間総合科学研究科教授

**金子 雅 臣 氏** / 労働ジャーナリスト

**橋野 まり子 氏** / 千葉・浦安市健康福祉部障がい事業課長

**守田 ミドリ 氏** / 東京都福祉保健局障害者施策推進部計画課課長代理

**【開催日時・会場】**  
 2016年12月22日(木) 10:00～16:35 剛堂会館・会議室(東京・千代田区)

時	講	義	内	容
10:00 }	<b>障害者差別解消法と自治体の役割</b>			
	～合理的配慮・相談体制・差別解消支援地域協議会をめぐって～		小澤 温 氏	筑波大学大学院教授
11:25	1. 障害者差別解消法の特徴 (1) 障害者差別解消法制定の経緯	(2) 障害者差別解消法と合理的配慮		
	2. 障害者差別解消法の推進体制 (1) 職員対応要領	(2) 相談体制	(3) 啓発活動	
	3. 障害者差別解消法の課題と対応 (1) 合理的配慮をめぐって	(2) 相談体制・相談窓口のあり方	(3) 差別解消地域支援協議会について	
	4. おわりに			【質疑応答】
11:35 }	<b>行政現場で考える障害者差別</b>		金子 雅臣 氏	労働ジャーナリスト
13:00	1. 私の出会った差別事件	4. 合理的配慮の戸惑い		
	2. 現場から「障害者差別」を考える	5. ともに働くことができる社会に向けて		
	3. 行政の果たすべき役割とは何か			【質疑応答】
14:00 }	<b>【浦安市】 障がい者差別解消への取り組みと独自条例の制定</b>		橋野 まり子 氏	浦安市障がい事業課
15:20	1. 浦安市の概要	3. 浦安市独自条例の制定について		
	2. 平成 26・27 年度内閣府モデル事業での取り組み	～浦安市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する条例～		
		4. 相談支援体制について		【質疑応答】
15:35 }	<b>【東京都】 障害を理由とする差別の解消に向けた取り組み</b>			
	～障害者差別解消法に係る東京都の取り組みについて～		守田 ミドリ 氏	東京都障害者施策推進部計画課
16:35	1. 都における職員対応要領について	4. 区市町村との連携について		
	2. 都民からの相談への対応について	5. 今後の施策について		
	3. 都民・事業者への普及啓発について			【質疑応答】



交通計画集成

巻4

# 交通結節点の計画と短距離交通

～移動制約者の「壁」と交通計画～

■体裁：A4/180頁  
 ■発行：1996年11月1日  
 ■定価：10,276円(税・送料込)  
 (本体9,515円)  
 ■研修会参加者特価：8,500円  
 (税・送料込)

監修：太田 勝敏 (東京大学工学部教授)

著者：望月 明彦 (茨城県土木部都市計画課長)

武政 功 (建設省都市局都市交通調査室課長補佐)

伊豆原浩二 (財豊田都市交通研究所研究企画部長)

越智 健吾 (建設省都市局街路課新交通システム係長)

梶野 昌利 (株神戸製鋼所都市環境本部新交通システム室長)

柳川 平和 (株ディア四日市理事)

加藤 廣 (株社会計画研究所取締役)

交通計画集成  
編集委員

太田 勝敏 (東京大学工学部教授)

岡 並木 (評論家)

高田 邦道 (日本大学理工学部教授)

山本 雄二郎 (高千穂商科大学教授)

## 第1章 移動の連続性向上と交通結節点

1. 交通結節点の計画と短距離交通システム 太田 勝敏
2. 移動の連続性と結節点 岡 並木
3. 短距離交通システムの導入・整備方策  
茨城県・望月 明彦/建設省・武政 功
4. 短距離交通システムの必要性とその背景  
豊田都市交通研究所 伊豆原 浩二
5. 快適な交通結節点の整備  
建設省 越智 健吾

## 第2章 ケーススタディ

1. 短距離交通システムの技術と可能性 神戸製鋼所 梶野 昌利
2. 四日市一番街商店街のループバス ディア四日市 柳川 平和
3. [豊田市]地方都市中心部における短距離バス実験 伊豆原 浩二
4. 世界に学ぶ交通結節点の計画とデザイン 社会計画研究所 加藤 廣

## 第3章 資料：「短距離交通システム」

(監修/太田 勝敏) 完成台本  
映像NO. 44 「短距離交通システム～接点の交通と歩行支援手段」



交通計画集成

巻11

# 移動制約者の交通環境整備

～ユニバーサルデザインのソフトとハード～

■体裁：A4/256頁  
 ■発行：1997年1月29日  
 ■定価：10,276円(税・送料込)  
 (本体9,515円)  
 ■研修会参加者特価：8,500円  
 (税・送料込)

監修：岡 並木 (評論家)

著者：溝端 光雄 (東京都老人総合研究所生活環境部門室長)

工藤 武重 (日本ウエルエージング協会常務理事)

鈴木 春男 (千葉大学文学部教授)

中村 英夫 (建設省大臣官房福祉環境推進室課長補佐)

大石 一 (日経産業消費研究所首席研究員)

清水浩志郎 (秋田大学鉱山学部土木工学科教授)

秋山 哲男 (東京都立大学工学部専任講師)

上杉 輝之 (福祉のまちづくり工学研究所次長)

上野 和彦 (株日建設計画事務所計画部計画主管)

和平 好弘 ((財)運輸経済研究センター研究調査部  
業務課長兼調査役)

栃木 義博 (日本私鉄労働組合九州地方連合会政策部長)

## 第1章 高齢者・障害者の移動特性

1. 高齢者・障害者の移動に係る生理的・心理的特性 溝端 光雄
2. シニア体験プログラム 日本ウエルエージング協会 工藤 武重
3. 高齢化社会の移動環境 岡 並木
4. 高齢者の生活構造と交通環境 千葉大学 鈴木 春男
5. 高齢者の交通特性と運転環境 建設省 中村 英夫
6. 福祉のまちづくりに向けた社会資本の整備  
日経産消研 大石 一

## 第2章 移動制約者のモビリティ確保とユニバーサルデザイン

1. 移動制約者と交通計画 秋田大学 清水 浩志郎
2. 福祉のまちづくりと交通計画 東京都立大学 秋山 哲男
3. 災害時の移動制約者への対応 兵庫県福祉のまちづくり研 上杉 輝之
4. まちづくり計画とバリアフリーデザイン 日建設計 上野 和彦
5. 高齢者・障害者が自由に利用できる都市交通 運研センターと和平 好弘
6. 元気な高齢化社会をつくるバス交通 私鉄労組九州地連 栃木 義博

## 第3章 高齢者・障害者の交通・まちづくりに関する文献

### 【参加要領】

■会場：剛堂会館・会議室  
東京都千代田区紀尾井町3-27  
(案内図は申込後送付)

### ■参加費(1名分)

	1名参加	メディア参加
行政・議員	25,000円	28,000円
一般	35,000円	38,000円

※メディア参加者には、研修会開催後に当日配布資料及び音声CDを送付致します。  
参加費の払い戻しは致しませんので、申込後にご都合が悪く欠席される場合には  
代理の方の出席またはメディア参加とさせていただきます。

### ■支払方法：請求後の振込・郵便振替・当日払い

みずほ銀行麹町支店 普通 1159880  
三井住友銀行麹町支店 普通 7411658  
三菱東京UFJ銀行神田支店 普通 5829767

郵便振替：00110-8-81660 口座名：(株)地域科学研究会

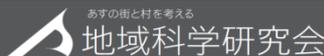
### ■申込方法：下記の申込書に所要事項をご記入の上

送付下さい(FAX・メール・郵送等)

FAX: 03(3234)4993 Mail:machi@chiikikagaku-k.co.jp

- (1)請求書等書類が不要の方は開催日までに上記口座へ振込をお願いします。
- (2)書類が必要な方には受講証と共に郵送します。到着後にお支払いをお願いします。
- (3)領収書が必要な方には当日受付でお渡し致します(日付、但書等の留意点があれば明記下さい)。

お申し込み・お問い合わせ



東京都千代田区一番町6-4ライオンズ第2-106  
TEL 03(3234)1231 FAX 03(3234)4993  
URL: http://www.chiikikagaku-k.co.jp/

【申込書 2016年 月 日】希望欄に印を入れて下さい

■研修会『障害者差別解消制度の自治体施策』への参加

当日参加  メディア参加

・勤務先

・参加者氏名 所属部課役職名

■出版物の購入  『交通結節点の計画と短距離交通』 \_\_\_\_冊

『移動制約者の交通環境整備』 \_\_\_\_冊

・所在地 〒

・連絡担当者

・TEL FAX

・Email

〈通信欄〉○を付けて下さい

支払方法(銀行振込・郵便振替・当日払い)

必要書類(納品書・請求書・見積書・領収書) 請求書等宛名:

※ご記入いただいた個人情報は、当会の活動(セミナー・出版物等の申込受付、連絡、請求、案内等)のみに使用させていただきます。